

## 【路線概要】

主要地方道 窪川船戸線は、四万十町琴平町を起点とし、津野町船戸に至る延長L=42.7kmの幹線道路です。また、高知県における第2次緊急輸送道路ネットワークにも位置付けられ、地域住民の救助・救急医療や緊急物資の輸送を担う重要な路線です。

当区間は、現道幅員がW=3.1~3.5mと狭隘なうえ、道路斜面上からの落石の危険性があるため、また、事前通行規制区間となっており、異常気象時には度々通行止めになっている状況です。そのため、当工区を整備することで、交通の安全確保や通行時間を短縮できるだけでなく、県西部と中央部を結ぶ交通ネットワークの確保を推進し、四万十川や四国カルストといった地域の資源を活用したより一層の観光振興や地場産業の活性化に寄与することが期待されており、トンネルを含むバイパス工事を進めてきました。

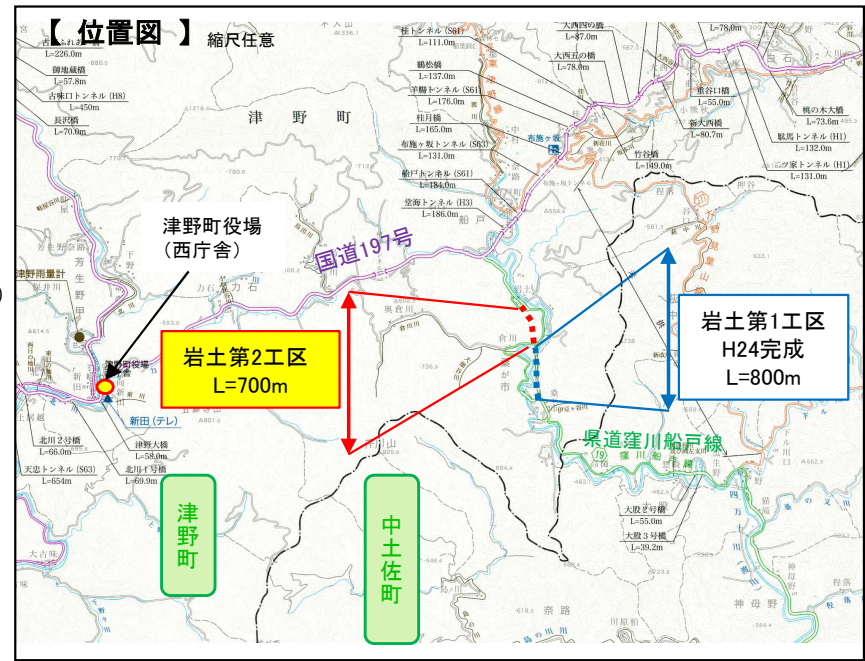
今回の供用により、①事前通行規制区間の解消、②歩道整備(片側)により、桑ヶ市集落~国道197号船戸分岐まで約L=2.7km区間の連続歩道整備が完了することで、平常時及び緊急時の安全・安心な通行が確保されます。

## 【計画概要】

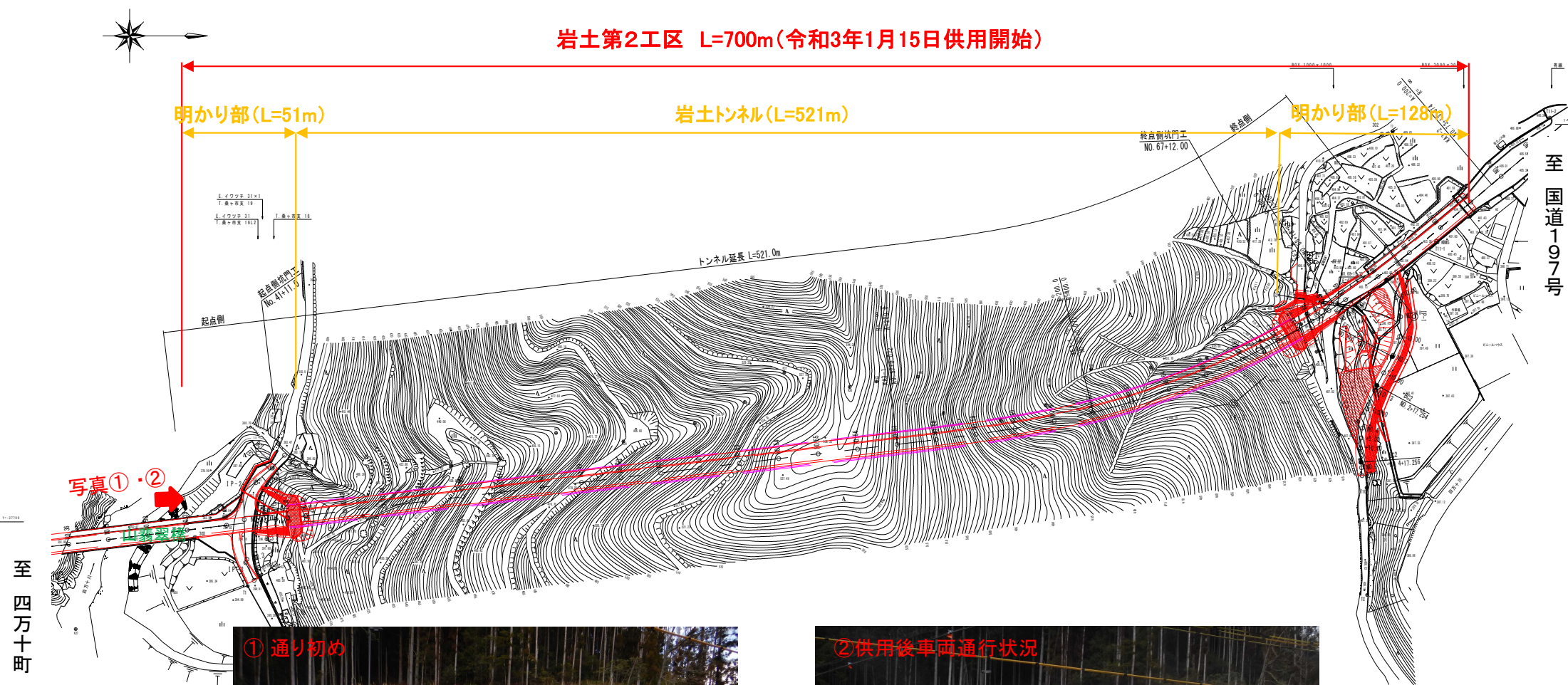
- 事業箇所 : 高岡郡津野町岩土
- 事業延長 : L=700m
- 道路規格 : 道路構造令 第3種第3級
- 設計速度 : 40km/h
- 車線数 : 2車線
- 標準幅員 : 全幅W=10.0m  
(2.50m+0.50m+3.00m+3.00m+1.00m)
- 全体事業費 : 約20億円
- 事業期間 : 平成25年度~令和2年度  
(令和3年1月15日:供用開始)  
(L=700m)

## 【事業効果】

- |             |   |               |
|-------------|---|---------------|
| 改良前         | → | 改良後           |
| 延長:L=1,020m |   | L=700m(320m減) |
| 所要時間:2分     |   | 1分(1分短縮)      |



岩土第2工区 L=700m(令和3年1月15日供用開始)



至 四万十町



至 四万十町

【R3.1月現在】